

「スポーツデジタルコンテンツに係るネットサービスシステム一式」運用方針

鳴門教育大学 保健体育講座

1. システムの範囲

本件で規定する機器等の範囲は、以下のとおり。

機器一覧

品番	品名	SSID	セキュリティ	設置場所
SB-510EA	ビル間通信ユニット	konami	OCBAES	健康棟4階ベランダ
AP-510	アクセスポイント	konami	wep128bit	健康棟4階ベランダ
SB-510EA	ビル間通信ユニット	konami	OCBAES	プール屋上
AP-510	アクセスポイント	konami	wep128bit	プール屋上
SB-510EA	ビル間通信ユニット	konami	OCBAES	艇庫管理室
AP-510	アクセスポイント	konami	wep128bit	艇庫屋上
WV-NS320	観察用カメラ	—	ユーザー認証	プール水中観察室
BB-HCM331	観察用WEBカメラ	—	ユーザー認証	プール管理棟壁面
BB-HCM381	観察用WEBカメラ	—	ユーザー認証	艇庫屋上
BB-HCM371	観察用WEBカメラ	—	ユーザー認証	体育館アリーナ壁面
BB-HCM371	ポータブルWEBカメラ	—	ユーザー認証	移動用
BB-HCM371	ポータブルWEBカメラ	—	ユーザー認証	移動用
BB-HCM371	ポータブルWEBカメラ	—	ユーザー認証	移動用
BB-HCM371	ポータブルWEBカメラ	—	ユーザー認証	移動用
BB-HGW502	カメラコントロールユニット	konami	wep128bit	体育館管理室

2. ビル間通信システムおよびアクセスポイントの運用

遠隔な体育施設で学内ネットワークを利用するため、健康棟とプール・艇庫を無線LANビル間通信システムで接続する。プールおよび艇庫には無線LANアクセスポイントを設置し、周辺から学内ネットの利用が可能とする。尚、セキュリティ対策として、ビル間通信ユニット間の通信はOCB AES暗号化機能を用い、アクセスポイントにはWEP RC4(128bit)方式を用いる。アクセスキーは保健体育講座教員で管理する。

3. Webカメラの運用

体育館・プール・艇庫に設置されたWebカメラは、教育・研究目的でネットワーク越しに画像を観察・記録するために利用することができる。また移動式Webカメラは、無線LANエリア内で必要に応じてその都度設置できる。ネットワークからのカメラの利用は原則として登録ユーザーとしての認証を必要とする。そのための情報は保健体育講座教員で管理する。

4. システムの維持管理

本システムの設置は、平成17年度学長裁量経費（教育・研究基盤設備充実費）によって賄われる。設置後の維持管理については、原則として保健体育講座に配分される研究費等を充てる。

5. セキュリティポリシー

ネットワークの不正使用等が発生しないように、高度情報研究教育センターから指導を仰ぎ、可能な限りのセキュリティー対策を講じる。また、WEPアクセスキー等の機密情報は、保健体育講座教員が責任を持って管理する。万が一、不具合や不正使用等の問題が発生した場合は、直ちに学内ネットから切断することとする。

6. 人権に関する配慮について

Webカメラを運用する際、利用方法によっては、被写体となる学生や職員のプライバシーを侵害したり、肖像権に抵触する可能性も生ずるため、これらには十分に留意することとする。

- ・ 教育・研究目的でWebカメラを使用し撮影する際は、予め被写体となる者に対して周知説明し、同意を得る。
- ・ Webカメラによって撮影された映像データは、プライバシー保護法、個人情報保護法ならびに国立大学法人鳴門教育大学個人情報保護規則および関係規則に準拠して取り扱う。
- ・ 体育施設利用時間外に監視カメラとして使用する際は、Webカメラのプログラムタイマーおよび動作検知機能等を活用して撮影する。ただし、その画像は、事件事故の発生時等、必要性が生じた場合のみ閲覧することとする。Webカメラの付近には、「Webカメラ作動中」等の表示を設置し、カメラの稼働を周知する。
- ・ 運用に関わる教員は、適切に運用されていることを相互に確認し、問題となる恐れが生じた場合は直ちに講座会議に報告することとする。また、適切な事務部署あるいは委員会と連絡を取り、必要に応じて了解を得ることとする。

追記：「講座」を「コース」に読み替える。（2007.4.1）

以上

◆ネットワーク系統図

